

平成28年度 第2回 佐賀県DV総合対策会議概要

日時：平成28年10月25日（火）

13：30～15：00

場所：アバンセ2階 特別会議室

出席者

会長）三原博幸（佐賀県健康福祉部男女参画・こども局副局长）

委員）徳永剛（佐賀県医師会副会長）、小野紗矢香代理（佐賀県弁護士会）、岩永絹子（認定特定非営利活動法人被害者支援ネットワーク佐賀VOISS副理事長）、山本敏治（佐賀地方法務局人権擁護課長）、酒見紀代子（佐賀県人権擁護委員連合会会長）、泉えつこ（日本司法支援センター佐賀地方事務所事務局長）、馬場耕一（佐賀地方検察庁首席捜査官）、鷺崎ゆみ子（佐賀市企画調整部男女共同参画課長）、田中真樹（佐賀県警察本部犯罪被害者支援室長）、黒木昭彦代理（佐賀県警察本部生活安全部管理官）、中尾政幸（佐賀県男女参画・女性の活躍推進課長）、木村孝司代理（佐賀県福祉課参事）、小池庄治代理（佐賀県こども家庭課主幹）、土井稔（佐賀県総合福祉センター所長）、松尾敏実（佐賀県学校教育課長）、吉松幸宏（佐賀県保健体育課長）、西岡真一（佐賀県立男女共同参画センター事業部長）、原健一（佐賀県DV総合対策センター所長）（敬称略）

傍聴者）佐賀地方検察庁、佐賀県警察本部、NHK佐賀放送局、サガテレビ

議 題

（1）協議事項

①平成29年度新たな専門部会の設置について・・・・・・・・・・資料1

（2）報告事項

①平成28年度佐賀県DV総合対策センター実施事業について・・・・・・・・・・資料2

（3）協議事項（非公開）

①性暴力被害者支援事業について・・・・・・・・・・資料3

議題（1）協議事項

①平成29年度新たな専門部会の設置について・・・・・・・・・・資料1

家庭内の暴力は、貧困や育児困難、健康問題、家庭全体の不和などとして表面化し、複雑に影響を与え合い、蓄積する。家族全体で複数の問題を抱え込むことも多い。また今までは、相談者が離婚や自立を果たせた後に支援が終結する事が多かったが、様々な調査により、終結後に問題が発生する場所があるということも分かってきた。一方、裁判所では子どもの福祉の観点から、今まで以上に面会交流の実施に力を入れており、安全な面会交流を行う必要性も出てきている。このような状況から、これまで以上に介入的で包括的な中・長期的支援が必要となっている。したがって、これまでの支援の枠組みにとらわれない横断的なネットワーク（多職種連携）を構築するなど、個々の相談者の状況に応じた総合的支援を検討するための専門部会の設置を提案する。専門部会の委員には、DV総合対策会議の委員に児童相談所、民間団体、高齢者、障がい者、福祉等の担当部署を加えるよう検討している。

質問・意見等

泉委員) 今説明された内容の事業であれば、既に佐賀市が行っている多機関協働による相談支援包括化推進事業や、生活自立支援センターが行っている事業など、似たような事業を様々な組織が別々に実施しており、もったいない。必要な事業だと思うが、佐賀県としてそれぞれの柱を繋げることができないものかと感じている。

事務局・原委員) 今回立ち上げようとしている相談支援体制は、既存の支援体制を繋ぐ役割も仕組みの中に盛り込む予定である。

鷺崎委員) 佐賀市の福祉課では、支援を求めている方の中に「どのような支援があるのか。」を知らない方が多いので、支援をする側が連携してサービスを提供するための事業を実施していると聞いている。提案された事業は、この佐賀市の事業も包括するような内容で検討しているのではないかと思っている。

岩永委員) それぞれの市町で、かなりの温度差がある。佐賀市はすすんでいる。今回の事業では、温度差を無くし、底上げを図るという意味もあるのか。

事務局・原委員) もちろん、そういう観点もあり、はっきりとした形で差が出ないように取り組んで行きたい。

岩永委員) 各市町でどういう取組を行っているのかを知りたい。

中尾委員) 各市町の取組について、次の会議で示したい。

松尾委員) 学校を通して、様々な相談を受けている。このような仕組が出来ると助かる。

小野代理) 制度に関する広報・周知も必要だと考える。

馬場委員) このような組織ができれば、裾野が広がり助かる。

徳永委員) 繋ぐことができたり、周知させたり、今行っている個々の支援事業を明確にして各市町や関係機関へ浸透させるということ、新たな事業で実施できれば良いのではないか。全体を眺めながら、佐賀県をいかに包括していくかについて専門部会の中で議論できればと思う。

土井委員) 皆様のご指摘にあるように、継続的支援や自立後の問題もあるので、新たな仕組を作ることには賛成。ただし「既存の体制とどこが違うのか。」「介入的な支援について、今まで以上にどこまで出来るのか。」という点が今後の課題として挙げられる。

※上記「平成29年度新たな専門部会の設置について」は、原案どおり了承された。

議題(2) 報告事項

①平成28年度佐賀県DV総合対策センター実施事業について・・・・・・・・・・資料2

・性暴力被害者支援事業について

平成27年度の相談件数及び支援実績について、具体的に報告を行った。法制審議会からは性犯罪の厳罰化等について答申がなされており、今後の支援体制を見据え、警察における運用状況等も確認した。

・DV被害者支援市町連携会議について

DV被害者支援における市町の取組の差をなくすための会議と位置付けている。DV被害者への被害者への支援においても近隣市町の「顔の見える連携」は重要で、保健福祉事務所単位で実施するこの会議には意義がある。また、会議の中で出た意見を各機関で共有することは重要であると考えている。

・配偶者暴力防止法関係機関連絡会について

DV防止法に関係する機関として、地方裁判所をはじめ家庭裁判所等も参加する会議。今回の会議では、面会交流について、個々の事案に対し慎重に判断しているということが分かった。

・DV防止のための講演等事業について

11月19日の女性に対する暴力防止講演会では、原宿カウンセリングセンター所長の信田さよ子さんを迎え、DV加害者更生を含めたこれからの被害者支援についてお話しいただく。

質問・意見等

三原会長) 加害者更生については、佐賀県DV被害者支援基本計画にどのように記載されているのか。

事務局・原委員) 同計画には「国の動向を踏まえ、それに遅れないように取り組む。」と記載されていると記憶している。国は、今後更に加害者更生の研究を進められるので、佐賀県でも遅れないように取組を開始したいと思っている。

岩永委員) 個人的な意見であるが、DV関係のどんな会場に行っても、参加するのは、女性ばかりである。それでは世の中は変わらない。一番の予防は教育だと思う。社会の意識を変えるためには、男性にも講演会に来てもらいたい。これまでの講演会では、どれくらい男性が参加しているのか。

事務局・原委員) 講演会や研修会などの参加者には女性が多いが、最近は少し男性の参加も増えてきた印象がある。

黒木代理) ストーカー事案は、警察庁から、加害者に精神的な問題があるのではないかと疑われるケースについては、医療分野と連携をして対応するよう指示されている。

山本委員) 法務局では、加害者の更生へ向けた取組は特には考えていない。被害者をアバンセに繋いでいくという取組が中心である。

鷲崎委員) 大学生に行ったアンケートや個人的に読んだ小説等で、被害者が加害者になることがあるというケースが比較的と多いという印象を持った。被害者支援の中に、加害者にならないためのサポートがあっても良いのではと感じた。

事務局・原委員) 暴力の世代間連鎖として、被害の中で育った子どもが、人間関係の中に暴力的な関係性を作ってしまう事はあり得る。被害者が加害者になるという可能性は十分あり、負の遺産を次の世代に連鎖させない為には、教育が非常に大きな意味を持つ。DV、デートDV加害者となっている若年者の更生を手助けすることは必要だと考えている。また、若年者ではない層の更生についても別途検討したい。

お知らせ

次回「平成29年度第1回佐賀県DV総合対策会議」の開催は5月を予定している。